

仮設住宅に入居される皆様へ

仮設住宅で動物を飼育される方に次のような支援を行いますので、ご相談ください。

- 1 ペットフードなどの物資の提供
動物用緊急支援物資を提供します。
(ペットフード、排泄物処理袋など)
- 2 ケージの貸出し
室内で飼育するためのケージの貸出しを行います。
- 3 動物の健康相談、ワクチンの無料接種
県と新潟県獣医師会の獣医師が、仮設住宅を巡回して動物の健康相談などを行います。日時は、後日お知らせします。

仮設住宅で動物を飼育する場合は以下の点を守りましょう。

室内飼育を原則とすること

犬を散歩などで外に連れ出す時は、必ずリードをつけましょう。

感染症の発生を防止すること

ワクチン接種を受けましょう。

繁殖を制限すること

できる限り不妊・去勢手術を行うことが望まれます。

所有者を明示すること

脱出する場合もあるので、首輪などをつけて飼い主の名前と連絡先を明示しましょう。



ご相談はこちらまで！

動物のしつけや飼い方などのご相談は、下記で受け付けています。
また、必要な飼育物品等もお貸しできますので、お気軽にご相談ください。

中越動物保護管理センター

(長岡市柿町字増沢 1574-子) 電話 / 0258-34-1416

柏崎保健所衛生環境課

(柏崎市鏡町 11-9)

電話 / 0257-22-4180